

明るいまち



ふれあいレストラン ～避難訓練の様子～



出火元

保健センターの避難訓練。
ふれあいレストランに参加された方
たちも一緒に訓練に参加しました。



避難の様子

＜＜消火器の使い方＞＞

合言葉は「ピノキオ」

- ピ：ピンを抜く
- ノ：ノズルを持つ
- キ：きよりを置く
- オ：レバーをおす



消火体験



広げよう、ふれあいの心でまちづくり

新役員のご紹介

任期満了に伴い、新しい理事、監事が決まりました。

社会福祉法人

新篠津村社会福祉協議会

○理事・監事

(共募理事・監事兼務)

任期 令和5年6月27日～2年間

理事

佐藤 清美

寺岡 幸則

松澤 雅英

田中 哲夫

武田 敏夫

奥村 保夫

安藤 京子

清田 里美

志賀 陽子

新居 幸江

小野 寺泰

原田 志郎

窪田 智守

林加茂 恵二

新任のご挨拶

社会福祉法人

新篠津村社会福祉協議会

事務局長 吉田 光春

村民の皆様には、日頃より、社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私事、村役場を定年退職し、本年4月1日より、村役場の再任用職員として、社協事務局長に就任致しました。

昨年度までは、村住民課において、新型コロナウイルス感染症の対応を始め、高齢者や障がい者、子育て支援など、様々な業務に携わってきましたが、その間、皆さま方からのご支援やご協力に対し、改めて感謝申し上げます。

これから、社会福祉協議会では、各種福祉サービスや相談活動、ボランティアや村民活動の支援、共同募金運営など、様々な場面で地域の福祉増進に取り組むこととなり、福祉活動の拠点とした業務に携わることとなりました。

本村が提唱する「田園福祉の村」の振興発展に寄与できるよう取り組んで参りたいと存じますので、よろしくお願い致します。

令和5年度 心配ごと相談所 ～開設日のお知らせ～

月 日	氏 名	選出区分
4月17日(月)	小 林 雅 子	民生委員
5月15日(月)	福 田 喜美子	民生委員
6月19日(月)	谷 口 徹 幸	民生委員
7月10日(月)	松 永 愛 子	民生委員
8月21日(月)	清 田 里 美	人権擁護委員
9月11日(月)	中 村 美 和	民生委員
10月16日(月)	原 田 志 郎	行政相談員
11月20日(月)	中 橋 幸 子	民生委員
12月18日(月)	高 橋 由 寛	民生委員
1月15日(月)	安 藤 京 子	主任児童委員
2月19日(月)	丸 山 募	民生委員
3月18日(月)	小 野 直 子	主任児童委員

毎月1回、第3月曜日(7月・9月は第2月曜日)に開催しています。

どんなささいなことでもご相談ください。相談内容、個人情報厳守いたします!

相談料は無料です。

『悩み続けるより、解決の糸口を見つけてみませんか?』

開催日 一覧表の通り

時 間 午前9:30～12:00まで

場 所 新篠津村保健センター

相談日の時間内のみ、直通電話でのご相談も受けております

090-9439-6550

成年後見支援センター・ くらしサポートセンター

合同相談窓口を 開設しています

●開設日 今後の開催予定日

7月19日(水)・9月20日(水)
1月17日(水)・3月19日(火)

●開設時間

13時30分から16時30分

●場所

新篠津村保健センター

●申込み

＊「成年後見制度」に関する相談
(0133)2212301
当別町社会福祉協議会

＊「生活の困りごと」に関する相談
(0126)5813335
新篠津村社会福祉協議会

●その他

事前申込みをしなくても当日ご相談
いただけます
が、予約時間と
重なった場合は、
予約が優先とな
ります。



社協会費のご協力を お願いいたします

社会福祉協議会会費は、地域福祉事業(小
地域ネットワーク活動、老人福祉スポーツ大
会、ボランティア活動費、ふれあいレストラン
地域在宅福祉事業への支援等)、子育て支援事
業(託児事業の運営、管理)等に活用させて
頂いております。

今年度も、各自治会長、福祉委員、各団体
会員の皆様にご案内申し上げ、社協会費のご
協力をして頂くこととなりますが、社協会費
の趣旨をご理解していただき、ご協力をお願
い致します。

ふれあいレストラン

～月2回の参加になりました～

概ね80歳以上の一人暮らし又は
はご夫婦世帯で、デイサービス
等には通っていない方を対象と
した「ふれあいレストラン」。

昨年度までは新型コロナ対策
として、1回の参加者の人数を
少なくするため、月2回開催し、
どちらかを選んで参加していただいております
が、今年度からは月2回とも参加できるようにな
りました。そのため、楽しいひと時を過ごす日
が増えたと、参加者の皆様から大変ご好評をい
ただいております。



リフト付き福祉車両の貸出

当社協では、車イスに座ったまま車に乗ることが
できる、「リフト付き福祉車両」の貸出をしております。
車イスを利用する方の病院への送迎や、旅行な
どの外出時にお使いいただけます。

ご利用の場合は事前予約となりますので、電話で
利用可能かをご確認の上、印鑑、運転される方の運
転免許証をご持参し、お手続きをお願いいたします。

貸出の条件

- ① 車イス利用者を送迎する方
- ② 車イス利用者が新篠津村に住んでいる方
- ③ 運転者(免許取得3年以上)を確保できる方

利用料

・ 無料
但し、ガソリン代は
自己負担

利用期間

・ 概ね3日間

物損の対応

・ 費用が発生する場合
は自己負担

申し込み

・ 新篠津村社会福祉協
議会へ事前にお問い
合わせください。

※車両リフトの操作方法
等は、社協ホームページ
をご覧ください。

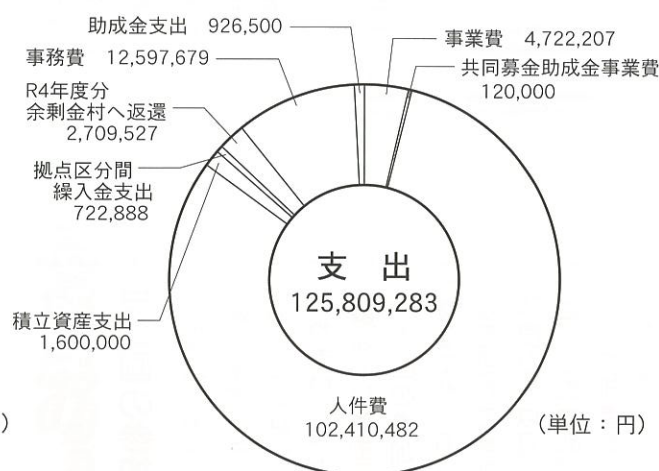
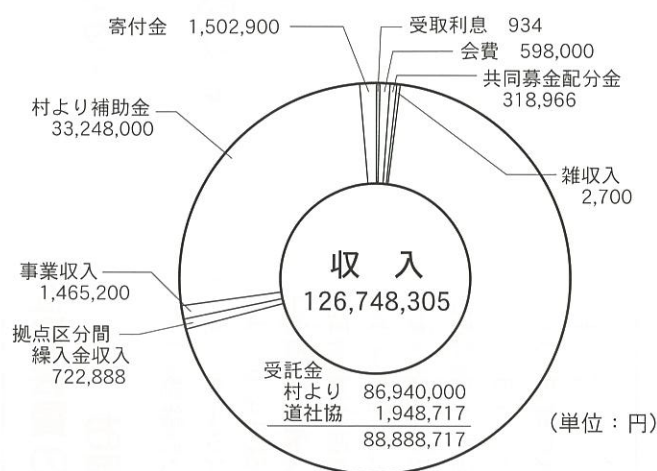


《手続きに必要なもの》
・ 運転免許証又は
運転免許証の写し
・ 印鑑

令和4年度事業報告と社会福祉事業決算報告

令和4年度の 主な実施事業

- ① ふれあいレストラン
(毎月2回)
 - ② 第1地区世代交流「和」
 - ③ 第5地区「いきいき楽友」
 - ④ 小地域ネットワーク活動推進事業(6自治会へ助成)
 - ⑤ 福祉車両の配備・貸出
 - ⑥ 救急医療情報キット設置事業(全世帯)
 - ⑦ 心配ごと相談所(毎月1回)
 - ⑧ 赤い羽根共同募金運動
(10月・12月)
 - ⑨ 歳末たすけあい義援金助成
(12月28日)
 - ⑩ 各保育所の運営管理
 - ⑪ 子育て支援センター
・ 幼児教室(毎月2回)
・ マザーズ(毎月2回)
・ 赤ちゃん教室(年4回)
- ・ 出生祝がき発送



貸借対照表

令和5年3月31日現在

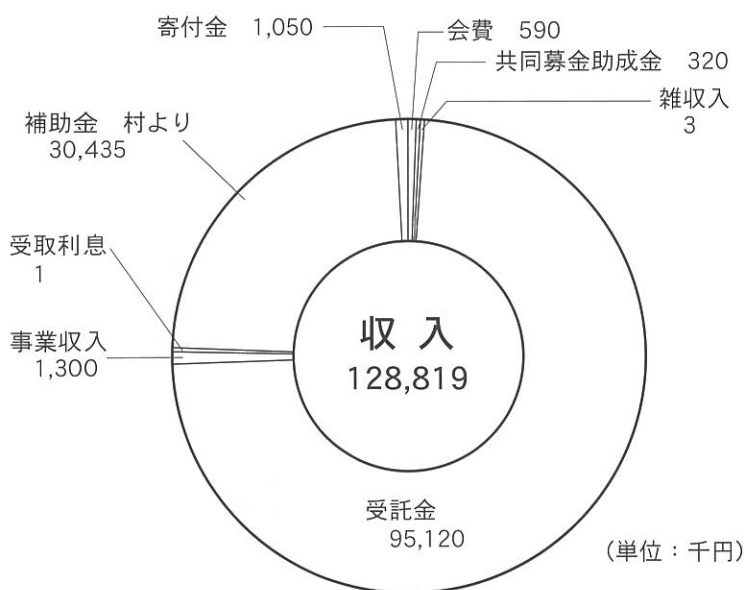
社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	当年度末	科 目	当年度末
流動資産	17,214,932	流動負債	7,880,954
現金預金	17,093,732	事業未払金	7,312,528
現金		1年以内返済予定リース債務	0
小口現金		職員預り金	568,426
預金	17,093,732		
普通預金(農協)	17,093,732		
事業未収金	121,200		
固定資産	46,333,192	固定負債	15,281,808
基本財産	1,000,000	リース債務	277,128
定期預金(信金)	1,000,000	退職給付引当金	15,004,580
その他の固定資産	43,333,192		
車輛運搬具	1,751,142	負債の部合計	23,162,762
器具及び備品	2		
有形リース資産	30,888	純 資 産 の 部	
無形リース資産	168,480	基本金	1,000,000
退職給付引当資産	15,004,680	第一号基本金	1,000,000
福祉基金 農協	15,000,000	その他の積立金	26,378,000
福祉基金 信金	9,685,000	福祉基金積立金(農協)	15,000,000
財政調整 信金	3,693,000	福祉基金積立金(信金)	9,685,000
		財政調整基金(信金)	3,693,000
		次期繰越活動増減差額	11,007,362
		(うち当期活動増減差額)	1,786,600
		純資産の部合計	40,385,362
資産の部合計	63,548,124	負債及び純資産の部合計	63,548,124

令和5年度 事業計画と社会福祉事業予算

- 一、社会福祉協議会組織強化と普及
- ◎理事会、評議員会の開催と役員への情報提供
 - ◎先進地視察研修による役員の資質向上（隔年実施）
 - ◎広報誌「明るいまち」発行による住民へのPR活動（年3回）
 - ◎心配ごと相談所の開設（月1回）
 - ◎生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金など）利用の相談貸付
 - ◎福祉器材等の貸出（リフト付車両・車イス・レク用具など）
 - ◎地域福祉権利擁護事業の普及（成年後見制度の啓発）
 - ◎赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい義援金運動の実施
 - ◎各福祉団体の運営に伴う協力支援【新篠津村老人クラブ連合会・新篠津村遺族会・身体障害者福祉協会新篠津村分会（ふまねつ）等による健康増進活動支援含）】
 - ◎新篠津村祭壇運営協議会の運営に対する協力
 - ◎福祉金庫の貸付相談
 - ◎生活困窮者自立相談支援体制の整備（石狩振興局受託事業）
- 二、在宅福祉サービスの推進
- ◎小地域ネットワーク活動推進事業の実施
 - ◎ふれあいレストラン事業の実施（共催事業）
 - ◎第1地区世代交流事業「和」の実施（共催支援事業）
 - ◎第5地区「いきいき楽友」事業の実施（共催支援事業）
 - ◎中央自治区「ゆうあいの会」事業の実施（共催支援事業）
 - ◎日常生活自立支援事業の推進
 - ◎救急医療情報キット設置事業の継続実施
- 三、ボランティア組織の充実と活性化
- ◎小、中学生の活動育成



- ◎ボランティアスクールの実施
 - ◎会員による視察研修の実施
 - ◎新篠津村ボランティア連絡協議会の運営に伴う協力
- 四、児童福祉の推進
- ◎新篠津村立保育所の運営管理
 - ◎新篠津村子育て支援センターの運営管理
 - ◎託児事業の運営
- 五、自主財源の安定的確保と公的財源の確保
- ◎自主的経営基盤の強化を図る
 - ◎事業経営の透明性の確保を図る



社協が関っている団体

- 北海道共同募金会新篠津村共同募金委員会
- 新篠津村老人クラブ連合会
- 新篠津村ボランティア連絡協議会
- 身体障害者福祉協会新篠津村分会
- 新篠津村遺族会
- 新篠津村祭壇運営協議会

あたたかな善意をありがとうございます

令和4年12月27日から令和5年6月19日までに

ご寄付をいただいた方々は、次のとおりです。

【香典寄付として】

●千 田 和 子 様(拓 新)	50,000円
●大 沼 松太郎 様(北広島市)	50,000円
●窪 田 ミサホ 様(西の里)	50,000円
●野々川 修 様(川 下)	50,000円
●盛 田 賢 一 様(中篠津)	20,000円
●宮 田 稔 也 様(川 上)	50,000円
●竹 村 恵美子 様(拓 新)	50,000円
●吉 野 道 雄 様(あけぼの)	50,000円
●池 田 槇 子 様(黎 明)	50,000円
●故)城 戸 範 昭 様(中篠津)	50,000円
●故)高 井 豊 治 様(あけぼの)	100,000円
●窪 田 信 男 様(黎 明)	50,000円
●阿 部 和 雄 様(豊 野)	50,000円
●下 出 文 子 様(西の里)	50,000円
●北 野 拓 男 様(上篠津)	100,000円

【一般寄付として】

●北海道信用金庫 ひまわり財団	
理事長 吉 本 淳 一 様(札幌市)	100,000円
●西 森 重 直 様(拓 新)	100,000円



北海道信用金庫ひまわり財団様

【指定寄付として】

●窪 田 ミサホ 様(西の里)	第2好悠会へ	20,000円
●野々川 修 様(川 下)	新篠津福祉園へ	50,000円
●三 品 幸 治 様(新 湧)	老人クラブ連合会へ	100,000円
	第一長生会へ	100,000円
	新湧OB会へ	100,000円

《ご寄付受付についてのお知らせ》

皆様からのご寄付について、当社協が事務局を持っている関連団体以外へのご寄付のお預かりを、令和5年3月31日分を持ちまして終了致しました。

令和5年4月1日より、当社協及び当社協が事務局を持っている関連団体へのご寄付のみお受け取りいたしますことをご了承ください。

☆ KID's コンタクト ☆

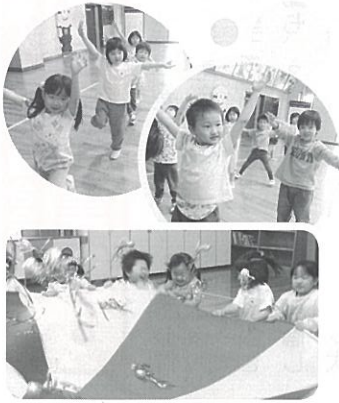
◎あくあく保育園

4月6日に入所式を迎え、12名の
新入所児が加わり、今年度は46名で
スタートしました。

新入所児の子ども達は、あうちの
方と離れられず泣いて過ごしている
子や、兄弟と一緒に過ごして、泣くの
をこらえている子など様々でしたが、
少しずつ保育所生活にも慣れ、今で
はお友だちと遊んだり園庭を走り
回っていたりします。

進級した子ども達は、6月17日に
行なった運動会の練習に、一生懸命
取り組みました。新たに組み込む
遊戯、初めて触れるバレーや跳び
箱に目をキラキラさせて、お友だち
と楽しみながら練習をしていました
よ。日々、練習の成果を感じ、保育
士も子ども達からパワーをもらいま
した。

これからは暑さに負けず、お散歩
や水あそび、夏の行事を思いきり楽
しみたいと思います。

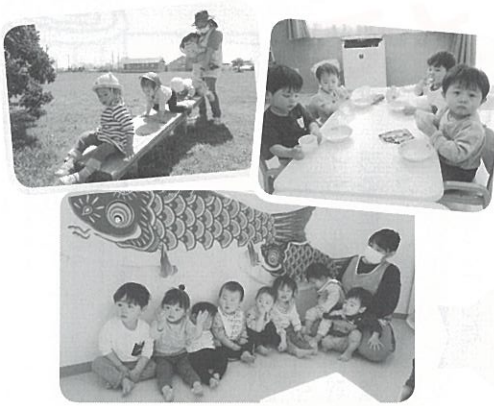


◎ひまわり保育園

今年度は12名でスタートしました。
初めての集団生活や新しい環境にな
かなか慣れず泣いていた子ども達も、
好きな遊びをみつかったり、すくすく
保育所のお兄さんお姉さん達との交
流も楽しんだりしています。

最近では、給食やおやつをお代わ
りするほど食欲旺盛!!調理室のドア
をノックして、お皿に入れてもらっ
と、「ごちそうありがと」と、何と
も言えない幸せそうな笑顔でお礼を
言っています。

これからの季節、夏の遊びを満喫
し、お腹いっぱい食べて、暑さを吹っ
飛ばしたいと思います。
ひとりひとりの成長を見守りなが
ら、逞しいその姿に感動し、元気を
もらっている毎日です。



◎たかくら保育園

4月6日に入所式が行われました。
今年度は2名のお友だちが入所し、
計9名での保育がスタートしました。
まだまだお母さんと離れる時は泣い
てしまいますが、少しずつ新しい環
境に慣れ、安心して過ごせるようにな
ってほしいと思います。在園時の
子ども達も一つ、お兄さんお姉さん
になり、小さい子のお世話をしてく
行っています。これからどんな成長
を見せてくれるか、今からとても楽
しみです。子ども達の毎日が、健や
かで楽しい日々となりますように！

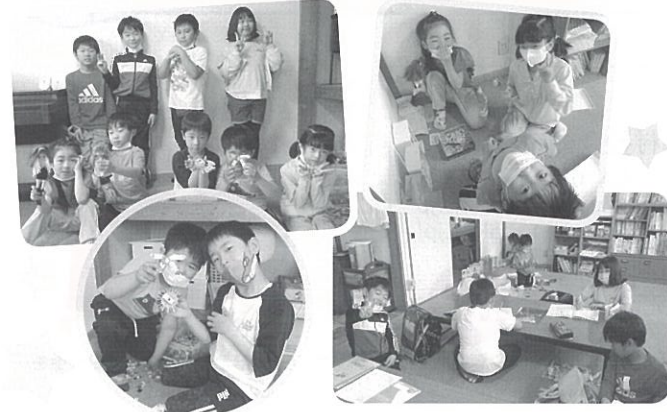


◎たんぽぽ託児所

主に放課後のお子さんを見ること
のできない1年生から6年生までの
ご家庭を対象に、託児事業を行って
おります。

今年度の登録児童は30名。1年生
は初めての託児で、緊張した面持ち
でしたが、上級生たちに優しくして
もらい、すっかり緊張も解けてきま
した。また、昨年度からいる児童も、
一つ学年が上がり、増々頼もしく
なってきましたよ。

早くも7月下旬から夏休みが始ま
ります。病気やけがに気を付けて過
ごしましょう！



新篠津村老人クラブ連合会

新規会員募集中!

昭和48年に発足した村老人クラブ連合会は、今年で50周年を迎えました。

これまで新型コロナウイルスにより制限をしてきた活動も、3年ぶりに集まって開催した「総会」を皮切りに、「防火パークゴルフ大会」などのスポーツ行事や、日帰り旅行、研修会、当別町高齢者クラブ連合会との交流など、様々な企画をしているところですよ。

認知症やフレイルの予防に大変効果があるとされる老人クラブ活動。入会して健康的に毎日を過ごしませんか。

60歳から入会できます!



次回の社協広報は

臨時号で

10月1日

発行予定です



ワンポイントメモ

「コロナ5類移行でどうかわる?」

保健師 勝藤 裕子氏

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から、季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に移行されました。このことに伴い、感染した場合の考え方や医療費等も次のとおり変更となりました。

- ① 外出自粛は義務ではなく「個人の判断」へ
- ② 療養期間は「発症翌日から5日間」を推奨
- ③ 発症後10日間はマスク着用など人にうつさない配慮を
- ④ 治療費は自己負担が生じます(健康保険の種類により1割〜3割負担)
- ⑤ 保健所による健康観察がなくなります。

新型コロナウイルスの重症化率はこの3年余りで徐々に下がり、各種対策の緩和や段階的な見直しが進められています。コロナウイルスがなくなっただけではありません。これからは、「自分の身は自分で守る」という考え方で、年齢や流行の有無に関わら

ず、手洗いや体調が悪ければ休むといった基本的な予防策を習慣化することが重要です。

- ① 体調不安や症状があるときは自宅で療養するか、医療機関を受診する。
- ② 場面に応じたマスクの着用や咳エチケット(※)の実施
- ③ 換気を心がけ、三密(密集・密接・密閉)を避ける。
- ④ 手洗い

コロナ前の日常に戻りつつある今だからこそ『新たな健康習慣』として、これらの基本を意識して過ごすことにより、コロナに限らず他の感染症からも身を守るができます。そして、最後に一番大切なことは

⑤ 適度な運動と食事です。

コロナ禍で活動量が減ってしまった方も多いと思いますが、コロナ前の生活を一つ一つ取り戻していきましょう。

※咳エチケット…咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ等を使って口や鼻をおさえること

明るいまち

No.117

令和5年7月1日

発行者

社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会

TEL 0126-58-3335・FAX 0126-58-3356

e-mail: shakyo-shinshinotsu@public.email.ne.jp

ホームページ: <https://www.shinshinotsu-shakyo.jp/>

☎068-1100

石狩郡新篠津村第47線北13番地
(保健センター内)



印刷 株式会社組合印刷



この広報紙は、共同募金の配分金をうけて発行しております。